

事後審査型一般競争入札の実施について（入札公告）

次のとおり事後審査型一般競争入札を行うので、伊丹市自動車運送事業契約に関する規程（平成23年交管理規程第3号）において準用する伊丹市契約に関する規則（平成3年規則37号）の規定に基づき公告する。

令和8年9月11日

伊丹市自動車運送事業管理者 森脇 義和

1. 入札に付する事項

- | | |
|------------|-------------------------------|
| (1) 入札方法 | 入札書を書留郵便により送付する方法による事後審査型制限入札 |
| (2) 件名 | 伊丹市交通局電話交換機等更新工事 |
| (3) 業務場所 | 伊丹市交通局（伊丹市広畑3丁目1番地） |
| (4) 履行期間 | 契約締結日から令和9年2月28日（日）まで |
| (5) 支払条件 | 完成払 |
| (6) 予定価格 | 3,610,000円（消費税及び地方消費税抜き） |
| (7) 最低制限価格 | 設定しない |
| (8) 業務内容 | 仕様書のとおり |

2. 入札に参加する者に必要な資格等

本入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

- ア. 伊丹市及び伊丹市交通局の入札参加資格制限基準に基づく入札参加資格制限、または伊丹市及び伊丹市交通局の入札参加停止基準に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- イ. 本入札公告日において国税及び地方税並びに消費税を滞納していないこと。
- ウ. 伊丹市暴力団排除条例（平成24年伊丹市条例第4号）第2条各号のいずれかに該当しないこと。
- エ. 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと。

3. 競争入札参加表明書の提出及び受付通知

本競争入札に参加を希望する者（以下「入札参加者」という。）は、この公告に定める入札参加条件等を確認した上で、「（様式1）入札参加表明書」を提出すること。

- | | |
|----------|--|
| (1) 提出期限 | 令和8年9月17日（木）まで |
| (2) 提出先 | 伊丹市交通局総務課財務係
〒664-0014 伊丹市広畑3丁目1番地 |
| (3) 提出方法 | 持参または郵送（郵送の場合は、入札参加者において期日までに到達したことを証明できる方法による。） |
| (4) 受付通知 | 令和8年9月24日（木）までに、「（様式2）入札参加表明書受付通知書」を入札参加表明書に記載したE-mailアドレスに電子メールで送信する。期日までに通知がない場合は、総務課財務係に問い合わせること。 |

4. 質問事項及び同等品申請等

(1) 質問事項

本案件に係る仕様等について、以下の要領で質問を受け付ける。入札参加者は、仕様書を熟読の上、解釈等について疑義がある場合は自ら安易に判断せず、必ず質問し回答を求めること。

- ①受付期間 令和8年9月18日（金）から令和8年9月30日（水）まで
- ②提出方法 「（様式3）質問書」に必要事項・質問を記入の上、持参・郵送・電子メールのいずれかにより提出すること。
- ③提出先 上記3.（2）と同様
電子メールアドレス：550101@city.itami.lg.jp
- ④回答日 令和8年10月6日（火）
- ⑤回答方法 ホームページにて公開するため、伊丹市交通局ホームページ（入札・契約）からパスワード「86419」で各自ダウンロードすること。

(2) 同等品申請等

「構内電話交換機更新工事に関する仕様書」1の業務概要の規格・数量の別紙「明細書」に定める同等品承認については、上記（1）質問事項に定める期間及び提出方法により「（様式3-2）同等品申請書」にて行うこととし、申請者のみにメールにて回答する。

5. 入札方法等

- (1) 入札方法 （様式4）入札書を書留郵便により送付する方法による。
封筒表面に「入札書在中」と朱書きすること。
（注）Webの入札システムの代替手法のため、書留郵便以外の方法（持参・普通郵便等）による入札は無効とする。
- (2) 提出先 上記3.（2）と同様
- (3) 提出期限 令和8年10月15日（木）
（注）期限内に到達しなかった入札書は、無効とする。

6. 入札の辞退

入札参加表明書受付通知書を送付後に入札を辞退する場合には、開札日前日までに「辞退届（様式5）」を上記3.（2）あてに持参又は郵送により提出すること。

7. 開札日時及び入札結果の通知

- (1) 開札日時 令和8年10月16日（金）10時00分
※開札への立ち合いを希望する場合は、前日午後5時までに末尾問合せ先に連絡すること。代理人が立ち合う場合は、「（様式6）委任状」を持参すること。
- (2) 入札結果 入札結果は、応札のあった全事業者に対し、参加表明書に記載したE-mailアドレスへ開札日当日中に電子メールにより通知する。

8. 入札手続き・条件等

- (1) 入札保証金は免除する。
- (2) 「（様式4）入札書」に記載している注意事項を厳守すること。
- (3) 予定価格を超える金額の入札は無効とする。
- (4) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合は、立会人または本入札に関係のない伊丹市交通局職員によるくじ引きで落札候補者を決定する。
- (5) 入札の結果、入札者がおらず不調となったときは、関係法令に基づき随意契約とする

場合がある。

- (6) 入札参加者が不正行為等不穏な行動の疑いのある場合は、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、もしくは取り止めることがある。
- (7) 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (8) 本公告に記載していない事項については、伊丹市契約に関する規則及び関係法令による。

9. 入札参加資格審査書類等の提出

落札候補者は、令和8年10月23日（金）17時までに以下の入札参加資格審査書類を提出すること。ただし、「令和6・7・8年度伊丹市交通局入札参加資格者名簿」に登載されている者については、提出を要しない。

- ・商業登記簿（法務局発行の商業登記簿謄本または履歴事項全部証明書）
- ・財務諸表（直近の決算における貸借対照表及び損益計算書）
- ・納税証明書（「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納の税額のない証明（証明書様式その3の3））
- ・印鑑証明書（法務局発行の証明書）
- ・（様式7）事後審査型一般競争入札参加資格審査申請書
- ・（様式8）誓約書（暴力団排除関係）

10. 落札者の決定及び契約保証金の納付

- (1) 予定価格以内、最低価格の入札をした者をもって落札候補者とする。
- (2) 落札候補者について資格要件の充足を審査し、入札参加資格を認められた者を落札者とする。審査の結果、落札候補者の資格要件が不足している場合には、その者の行った入札は無効とし、次の順位の落札候補者から資格要件の審査を行い、落札者が決定するまで順次行うものとする。
- (3) 落札者は、伊丹市契約に関する規則第24条の規定により契約保証金を契約開始日までに納付しなければならない。ただし、同規則第25条第各号の規定に該当する場合は納付を免除する。
- (4) 資格要件の審査の結果、資格要件が不足している者には、理由を付してその結果を電子メールにより通知する。その通知を受けた者が、理由について説明を求める場合には、通知日から7日以内に書面にその旨を記載し交通局総務課財務係に提出すること。
- (5) 落札候補者が、本公告に定める資格要件の審査に必要な書類を期日までに提出しない場合、又は入札執行者の指示に応じないときは、資格要件を満たしていないものとし、入札を無効とする。

11. 契約の締結及び入札結果の公表

- (1) 落札者は、交通局と契約書を締結するものとする。契約書は2通作成し、双方各1通を保管する。
- (2) 契約金額は、落札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに関わらず入札金額に消費税及び地方消費税相当額（1円未満の端数切捨て）を加えた金額とする。
- (3) 契約締結日において、資格要件を満たさなくなった場合は契約を締結しない。
- (4) 本入札結果は、落札者の決定後に伊丹市交通局ホームページにて公表する。

12. 問合せ先

伊丹市交通局総務課財務係
伊丹市交通局広畑3丁目1番地
電話：072-781-3753